

## 2026 年度 日本糖尿病教育・看護学会 研究助成募集要項

### 【趣旨】

糖尿病教育・看護に関連する研究の助成を行い、糖尿病教育・看護の質の向上に寄与することを目的とする。

### 【助成の対象】

個人または複数の会員が共同で実施する糖尿病教育・看護の質の向上に資する研究を対象とする。

### 【応募資格】

1. 研究の代表者は3年以上連続して会員であること
2. 代表者以外の共同研究者には非会員を含むことができる

なお、病院・診療所等の臨床現場で活動する会員からの応募を歓迎する。

### 【助成の詳細】

助成期間はいずれも2026年8月から2027年10月末日とする。

#### 1. 助成金 A

助成件数は2件程度とする。

1件につき500,000円を上限とする。

研究課題は、本学会の5ヵ年計画重点目標に即したものであることが望ましい。

将来検討委員会 | 日本糖尿病教育・看護学会 (jaden1996.com)参照

日本糖尿病教育・看護学会 5ヵ年計画重点目標(2022年～2026年)(PRIDE)

1. 国民への啓発と情報発信 (Public awareness)
2. 糖尿病教育・看護の研究推進 (Research activities)
3. 糖尿病教育・看護の有資格者支援 (Inspiring professionals)
4. デジタル社会にむけた糖尿病教育・看護の対応準備 (Digital age)
5. 糖尿病教育・看護の場の拡大に対応した、教育・看護力の底上げ (Expansion of diabetes nursing)
6. その他

#### 2. 助成金 B

助成件数は5件程度とする。

1件につき100,000円を上限とする。

助成金Bは、臨床現場における研究活動の活性化を目的としている。そのため、事例研究や実践報告など臨床現場で行われる研究を優先的に助成する。

### 【審査基準】

研究助成申込書作成の際には、以下の審査の観点に留意すること。

1. 研究の意義が糖尿病教育・看護の向上に寄与しうるものであること
2. 研究目的が明確であること
3. 研究計画書の内容（目的、意義、方法）の論旨が一貫していること
4. 予算計画が明瞭で研究計画と整合性があること
5. 助成期間内で実施可能な研究計画書の内容であること
6. 研究計画が倫理的に十分な配慮をされていること

※助成金 A は、公的な倫理審査委員会の承認を得ていること、今後申請予定である場合は、申込書に「申請予定月日および申請先（7. 倫理面の配慮欄）」を記載し、成果報告書を提出する際に、倫理審査承認通知（コピー可）を添付すること

※なお、上記審査基準に基づく選考の経過において追記・修正等を求めることがある。

### 【対象外となる場合】

1. 他の学会や大学、組織等から十分な支援がある場合
2. 研究期間内に成果が期待できない場合
3. その他、助成することが適していないと判断される場合 等

### 【応募期間】

2026年4月17日（金）～5月22日（金）迄

※応募期間は延長しない。必ず期日までに申請すること。

### 【申込用紙記載時の注意】

所定の申込用紙に必要な事項を記入のうえ、『申請時チェックリスト』にて記載漏れがないことを確認し、チェックリストも事務局宛に送付すること。予算については「日本糖尿病教育・看護学会 2026 年度研究助成金の使途について」を参照すること。

### 【選考結果の通知】

研究推進委員会において審査基準に基づき選考を行った後、理事会で決定する。結果は 2026 年 8 月上旬までに通知する。助成金は、申請者または申請者の所属施設への振り込みとする。

### 【研究の実施上の注意点】

1. 助成を受けた者は、応募した研究計画に沿って速やかに研究を実施すること
2. 原則として、研究目的を達成するために必要な軽微な修正以外の研究計画の変更は認めない。研究計画の変更が必要になった場合は、速やかに報告すること
3. 研究助成金は【研究助成金の使途について】を参照の上、適切に使用すること

### 【研究成果の報告について】

1. 成果報告書、収支報告書の提出期限は、助成期間終了1か月後の2027年11月末とする。報告書の枚数制限はないため、必要時コピーして作成すること。理由なく期限までに報告書の提出がない場合、助成金の返還を求める場合がある。
2. やむを得ない事情により助成期間の延長を希望する場合は、報告書の提出期限前に速やかに連絡すること
3. 収支報告書は記載見本を参照の上、適切に記載すること
4. 報告書提出時は、『成果報告書・収支報告書チェックリスト』にて記載漏れがないことを確認し、チェックリストも事務局宛に送付すること
5. 助成を受けた者は、その研究成果を2年以内に本学会学術集会で発表すること
6. 研究成果は速やかに本学会誌に投稿すること。投稿の際には、日本糖尿病教育・看護学会の研究助成を受けたことを明記すること
7. 成果報告書提出時、研究成果が本学会学術集会で未発表、または本学会誌へ未投稿の場合は、完了次第その旨を事務局に報告すること

### 【助成の取り消しについて】

助成対象者が次の項目に該当する場合、日本糖尿病教育・看護学会は、助成金の全額もしくは一部の返還を求めることがある。

1. 助成金を当初の計画以外に使用した場合
2. 研究計画の変更に伴い、助成金交付額に残金が生じた場合
3. 経理上不都合ありと認めた場合
4. 助成決定後計画を一部休止または廃止した場合
5. 事実と相違した申告または使途報告を行った場合

### 【申込方法および連絡先】

1. 研究助成の応募には研究助成申込書が必要です。申込書は本学会公式ホームページ (<http://jaden1996.com/>) の研究助成応募のページからダウンロードし、必要事項を記載してください。
2. 申込書は下記事務局宛にメール添付にてお送りください。  
\*形式はPDFとし、パスワードをかけて送信してください。

一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会 事務局  
〒170-0013  
東京都豊島区東池袋 2丁目 39-2 大住ビル 401  
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター 内  
TEL:03-5981-9824 FAX:03-5981-9852  
E-mail: [g015jaden-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g015jaden-mng@ml.gakkai.ne.jp)